

関係団体の長 殿

広 島 労 働 局 長
(公 印 省 略)

令和 7 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について（依頼）

平素より労働行政の推進に格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年の職場における熱中症死傷災害の発生状況（令和 7 年 1 月 7 日時点速報値。別添 1 参照。）をみると、全国では死亡が 3 年連続で 30 人以上となり、休業 4 日以上死傷者数はこの 10 年で最悪の 1,195 人となりました。広島県においても 2 年連続で死亡が発生し、死傷者数は 21 人（令和 7 年 2 月 7 日時点の速報値。別添 2 参照。）と 3 年連続で高止まりしています。

また、全国の業種別死亡者数は、建設業が 8 人と最も多く、製造業、運送業がそれぞれ 6 人で続いており、死亡事例を見ると、①暑さ指数（WBGT）を把握せず、熱中症の発生時・緊急時の措置の確認・周知の実施を確認できなかったもの、②被災者が糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有していたにもかかわらず、医師等の意見を踏まえた配慮がなされていなかったものも多く認められたところです。

このため、厚生労働省では、別添 3『令和 7 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱』（以下「要綱」という。）に基づき熱中症リスクがある全ての事業場を対象に、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることといたしました。

本キャンペーンでは、特に、①暑さ指数（WBGT）を把握し、その値に応じて熱中症予防対策を適切に実施すること、②熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、身体冷却や医療機関への搬送等の適切な措置が行える体制を整備すること、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うことを重点に取組を進めます。

つきましては、貴団体におかれましても、本キャンペーンの趣旨を御理解の上、傘下団体、事業場等に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場の熱中症予防対策が適切に行われますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

なお、本キャンペーンの一環として、熱中症に関する資料やオンライン講習動画等を掲載している熱中症ポータルサイトが引き続き運営される予定ですので申し添えます。

※参考添付資料：「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」リーフレット

※厚生労働省 熱中症ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を

守ろう！職場における熱中症予防情報」<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

